

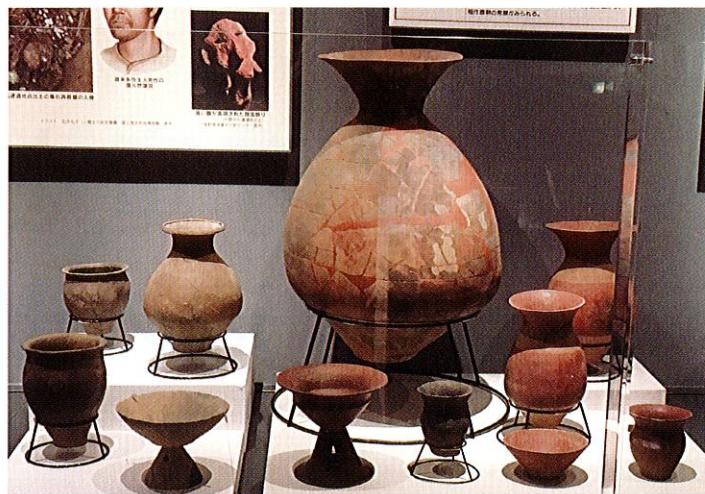
常設展示室から

原始 赤い土器のクニ

3月に弥生と古墳時代の展示台改修工事を実施し、展示物が見やすくなりました。

写真は、県内の弥生時代後期（約1,800年前）の土器を知りたいいただくコーナーです。右手の赤い土器の一群は、長野市篠ノ井遺跡群（新幹線地点）の円形周溝墓から出土した資料です。

この時代、千曲川流域を中心に真っ赤に塗った壺や高壺が大流行しました。西日本では、中国の史書に名前が記載されたクニが争いを起こしていた時代です。残念ながら、県内では名前のわかるクニはありません。しかし、画一性の高い土器が広がっていることから、共通の価値観でまとまった地域があったことは確かです。仮に「赤い



古代 古代の布

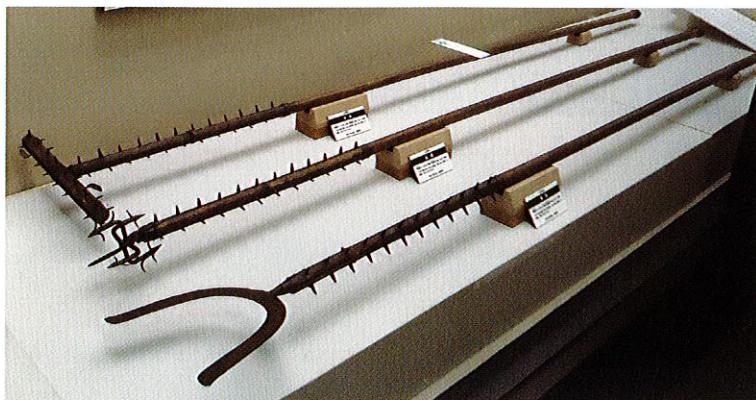
奈良時代、信濃の特産物であった布は租税として都へ納められました。当時の布はイラクサ科の植物のからむしや、大麻から採った糸で織られたもので、非常に良質であったといわれています。そのため、平安時代から鎌倉時代になると「信濃布」とも呼ばれるようになりました。今回の展示

では、からむしの表皮を掻き取るための苧引金具と石や鉄製の紡錘車の実物資料などを展示し、それらの使い方を含む生産工程をパネル解説しました。刈り取って水に浸し、苧引きの上、乾燥して割き、紡錘車で細く撚り、巻き取って糸を完成させ、機織りをするといった非常に手間がかかる作業です。

また機織りと関連して屋代遺跡群出土木簡10号（奈良時代）の複製品を展示しました。ここには「布手」という文字が5箇所に現れ、「金刺部富止」と「金刺舎入真清」など男性名と組み合わされています。「布手」は布の「織り手」、つまり織布作業者の可能性があり、布生産を考える上でも注目されます。出来上がった布は各郡に集められ、信濃全体のものを一括した上で信濃国印が押されて都に運ばれていったようです。奈良の正倉院宝物に残る印影から模造した大きな信濃国印を、展示品で確認してみてください。



近世 関所・番所



突棒、袖搦、刺股（当館寄託 鈴木家資料）

江戸時代、幕府や大名は、街道に關所・番所を置き、通過する人びとを監視し、特産物や物資の輸送に制限を加えていました。庶民は名主・旦那寺などが発行した通行証明書（通切手・通行手形）がないと通行できませんでした。

各藩は、他領と接する交通の要地に關所・番所を設け、藩境警備のために人や物の出入を取り締まりました。小規模な關所を口留番所と呼び、番

人を置き、捕り物道具である袖搦・突棒・刺股などを常備していました。

松代藩では、1625（寛永2）年から1872（明治5）年まで口留番所を設けていました。仁礼口・吉田口・日影口・桑原口・鼠宿口など20か所あります。その一つが、善光寺・大町峰街道の要地に設けられた、椿嶺村（上水内郡小川村）の立屋口留番所です。この番人を足軽格として代々務めてきたのが鈴木家（同村小根山）で、当家に伝わる資料（寄託資料）を展示しています。

番所関係の古文書資料も数多く残され、人や商品（馬、酒、漆の実、穀物）などの通行証明書や番所の規定、鉄砲所持許可などを順次展示し、番所や通行・流通についての一端をお伝えします。通行証明書の一つに、当地の駄馬を尾張に運ぶ手形があります。馬の色、年齢、頭数が記されています。

近現代 進化する電気洗濯機 ～昭和20年代から30年代へ～

昭和20年代半ば、東芝・松下など家電各社から電気洗濯機が販売され、家事労働が大幅に軽減されました。このころの主流は、円筒形の本体の底に、背の高い回転翼を取り付けた「攪拌式」でした。左の写真は、昭和27年に松下電器産業（現パナソニック）が発売した電気洗濯機の第2号機。当時の発売価格は28,500円もしましたが、同社発売の1号機（53,000円）からは価格を大幅に引き下げ、洗濯機の普及に貢献しました。

その後も洗濯機の改良は進み、昭和30年代になると、洗濯槽の底部にパルセータ（羽根）を持つ「渦巻式」が登場します。他にも、日本企業は開発努力を続け、絞り機、逆流防止器、二段水流調節、自動給水、排水ポンプ、排水コックなどの新機能が次々と装備されました。

右の写真は、昭和30年代半ばの洗濯機です



攪拌式洗濯機
1952(昭和27)年製造

一槽式洗濯機
1960(昭和35)年頃

君は河童を見たか！－水辺の出会い－

平成30年6月16日(土)～7月29日(日)

I 君は河童を見たか！

水辺に暮らす河童は、人が暮らす世界と水の世界を往き来し、人に幸を運んできたり、あるいは恐怖を与えたたりしてきました。そして、人に寄り添いながら、時代とともに立場を変えてきています。このような人と河童との関係は、人の水への意識と深く結びついているのです。水との関係に目を向けることが、河童と出会うための第一歩なのかも知れません。

II 河童が生まれるまで

河童が登場する前から、必要不可欠な水への祈りは重要でした。縄文人は、水に直接祈るのではなく、水の精霊（カミ）に願いを託しました。それらは、人と水の世界を行き来できるカエルやヘビに似た姿をしていました。

弥生時代に稻作が始まると、水の重要性はさらに高まるとともに、災いをもたらす原因になりました。人智の及ばない降雨や止雨は、絶大な力を持つ龍神に願いました。一方、用水や堤などの技術の発達に伴い、身近な水辺にいた精霊の一部は、軽くじられるようになりました。

また、水の世界を人の世界とは違う「異界」との考え方のもと、水辺がこの世の穢れを異界へ送る場になりました。千曲市屋代遺跡群の水辺の祭祀



宮田村中越遺跡 蛙状裝飾付有孔鍔付土器
縄文時代中期 (宮田村教育委員会蔵)

メッセージが成立していきます。

江戸時代の終わりから明治の初めまで盛んに制作された錦絵にも河童は描かれています。錦絵に描かれた河童は、ユーモラスであったり、人間よりも弱い立場であったりします。これは、水を制御する技術が進み、水と人の立場が変化したことを見ていると考えられます。

IV 信濃の河童伝説

江戸を中心に河童の情報が広がると、信州でも水との関わりが河童を題材に語られるようになります。駒ヶ根市東伊那には、次のような伝承があります。

かつばの妙薬「かげんとう」
昔、太田切川が天竜川に合流する地点に「下り松の淵」があり、河童が住んでいた。寛政年間、高遠藩奉行中村新六がこの淵の近くを馬に乗つて見廻りをしていると、河童が馬の尾に飛びつき、淵に引きずり込むもやとしたが、驚いた馬に引きずられ、新六の屋敷の馬屋に入つてしまつた。かわいそうに思つた新六は馬の尾にからまつた河童を解放した。助けられた河童はお礼に痛風の妙薬「かげんとう」の作り方を教えてくれたということである。

中村家では、実際に1944（昭和19）年まで痛風薬の製造・販売を行っており、最盛期には、全国各地から注文が入り、朝鮮や樺太からの注文書も残っています。異界である水の世界と河童が結びつき、薬という不思議な力を持つ存在につながったとも考えられます。



「つうふうの妙茶」内包紙下書
天童かっぱ広場おもしろかっぱ館藏)

V 人間界の河童たち

近代以降、さらに水の制御が進むと、人の水辺への関心は低くなっています。それに伴って、

河童も水辺から離れ、人間界で親しみのある存在として活躍するようになります。茨城県の日本画家・小川芋鉢（うせん 1868-1938）は、牛久沼の畔で暮らしながら、河童を題材とした多くの作品を残しました。芋鉢の描く河童は、人間味を帯びたもので、その後のイメージ化に大きく影響を与えていきます。

千曲市倉科出身の日本画家・倉島丹浪（1899-1992）は、制作の傍ら、親しみのある河童を題材とした作品を残しています。丹浪が描いた河童の作品は、地域の人びとのもとにあり、今も生活の場に飾られています。

絵画だけでなく、マンガやアニメにも河童は多く登場します。日用品にも河童があしらわれたものもあり、人びとの生活の中で、親しみのある存在となっています。

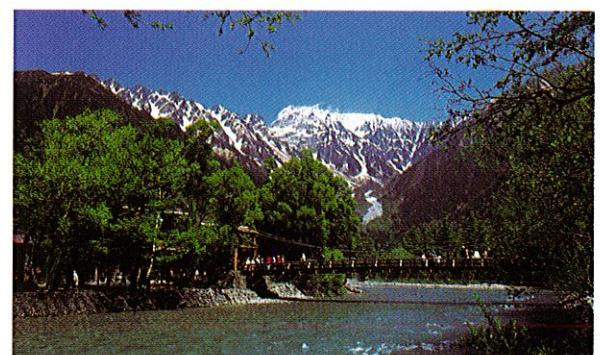
VI 人と河童の未来へ

芥川龍之介（1892－1927）は、1909（明治42）年、17歳の時に槍ヶ岳に登り、上高地の豊かな自然に魅せられました。その想いは終生かわらず、晩年の代表作『河童』（1927）を生みました。

芥川は、近代化で世知辛くなつた人の世界を河童の視線から痛烈に批判しました。また、泥や油が浮き、汽船が往来する東京の河川に河童が住めなくなつたことを憂い（『本所両国』）、理想郷への入口を「河童橋」のある上高地に求めました。

一方、『河童』発表の直後から、上高地の観光開発が急速に進みました。その拠点として、河童橋は、信州で最も有名な河童となりました。

水の精霊であった河童は、常に人に寄り添いながら、その性格を変えてきました。芥川が上高地で感じたように、豊かな自然との共生について、河童を通して見つめ直してはいかがでしょうか。



観光客で賑わう上高地の河童橋

ミニ展示

県歌50年 作詞家「浅井冽の書を見る」

今年2018（平成30）年の5月、県内の諸行事で歌われ、県民に広く愛されている長野県歌「信濃の国」は制定50年を迎えました。（1968〔昭和43〕年5月20日公告）

このような県歌は、他の都道府県には類を見ないことは多くの県民の皆様がご存知のことでしょう。

「信濃の国」は長野県師範学校教諭であった浅井冽が作詞、北村季晴が作曲して、1900（明治33）年に誕生しました。

作詞者・浅井冽は、1849（嘉永2）年10月10日松本藩士大岩昌言の三男として北深志町（松本市）の藩邸で生まれました。1861（文久元）年浅井家の養子となり、浅井繼之助勝弥と改名し後に「冽」と改名しました。1869（明治2）年に藩の漢字科句読掛となり、その後、1886（明治19）年9月に長野尋常師範学校（現信州大学教育学部）教諭として長野に移り、以来1926（大正15）年6月退職するまで50年近く同校に勤めました。「信濃の国」は、1898（明治31）年11月に信濃教育会に設けられた「小学校唱歌教授細目取調委員会」から依頼され、1899（明治32）年4月までに作詞したものです。

「信濃の国」はもともと郷土教育を目的とし、同時期に作られて流行していた「鉄道唱歌」などと同様に、県内の地理教育の教材として作られたものです。師範学校から卒立った教員たちが長野県内各地の学校で教え伝えたことで、この曲は戦前から長野県内に広く定着しました。

「信濃の国」の作詞者として知られる浅井冽ですが、信濃の国以外にも、県下の数多くの学校の歌を作詞しました。

1898（明治31）年から1935（昭和10）年までの長期にわたって、多数の校歌を作詞しています。採用した学校は、開校式などに歌われた歌も含めると70校におよびます。70校のうち4校を

除いてすべて小学校の校歌です。大半は長野県師範学校の在職中の作詞でした。浅井冽が作詞した校歌をもつ学校は、県内各地に広がっており、中でも下伊那、上水内、更級・埴科地方に多いことがわかります。

長野県師範学校の教諭時代、国文と書道を教えていた浅井冽は書家・歌人としてもすぐれた作品を数多く残しています。

今回、浅井冽の書に着目し、作品や資料を数点展示し、5月19日（土）から6月17日（日）まで、ミニ展示「県歌50年」作詞家「浅井冽の書を見る」を行っています。

このうち、歌詞全文を浅井冽が自筆した「信濃の国」は、浅井冽が教えた長野県師範学校を前身とする信州大学教育学部所蔵品です。

浅井冽が校歌を作詞した小学校を代表して、飯田市立追手町小学校の「校歌額」を展示します。

その他、浅井冽の出身地である松本の旧開智学校に浅井家より寄贈された品々の中から、短冊にしたためた数点の書や、浅井冽愛用の硯や筆、印（印譜）を展示しました。

これらの書や資料をご覧いただき、今もこれからも愛され続ける「信濃の国」を生み出した、浅井冽の人となりに思いを寄せていただければ幸いです。



浅井 冽
『浅井先生勤続廿年祝賀紀念号』
(1907年、学友会)より



浅井冽自筆短冊
(重要文化財旧開智学校校舎蔵)

研究の窓

室町幕府奉行人をめぐる珍史料

公文書管理の話題が巷を賑わせています。約650年前ごろから室町幕府で公文書を作成したのが奉行人で、文書業務に長けた特定の家が世襲する役職でした。京都諫方氏はそのうちの一つです。

そもそも鎌倉時代の諫方氏は諫訪社の現人神で、特に鎌倉時代後半からは幕府中枢の執権側近（御内人）として活躍しました。この時代の信濃国は諫方氏の勢力が極まり、地域の武士は各地に諫訪社を勧請します。氏子である武士はこぞって諫方氏の姓「神」を称し、ブランドとなりました。

ところが鎌倉幕府が滅亡すると、執権北条氏とともに諫方直性は自害します。中先代の乱、南北朝の内乱を経て信濃国内での諫方一族は衰退、信濃国内からも「神」姓を名乗るものは急速に消えます。

諫訪信仰継承の危機を救ったのはこの一族の分家から生まれます。建武新政で雑訴決断所、つづく足利尊氏の京都（室町）幕府で奉行人となる諫方元忠です。四宮（長野市）に所領がありました。この系統（京都諫方氏）が将軍の文書を執筆する右筆となり、また法廷の訴訟、京都の寺社の利害を擁護する担当弁護人の役などを担いました。彼らは京都諫訪社の神官でもあり、諫訪社の神事も執行します。そこには将軍や幕府要職、文化人らも参加し諫訪信仰は京都から全国へ発信されていました。その真骨頂が「諫訪大明神画詞」。円忠が諫訪社の由来・伝承について記したものです。制作には後光厳天皇や足利尊氏も参画、似絵の大作家藤原隆盛が絵画を描きました。かくして円忠は衰微した諫訪信仰再興をめざしたのです。

京都諫方氏が作成した公文書は現在約600通られます。桑山浩然氏は室町幕府の文書残存率は1%以下と言います。であれば諫方氏は200年間で10万通、1年に約500通の公文書を作成し

たという見立てでしょう。彼らは幕府滅亡まで公文書には信濃では廃れた「神」姓で署名しています。京都へ移住し200年。信濃出身の意識が消えるどころか、むしろ強調されている点は注目でしょう。

將軍足利義政・義尚の時代の奉行人貞通は、奉行人のなか

でも上位の加判奉行人です。将軍家や守護大名家の内紛として長期化・深刻化した応仁・文明の乱は、奉行人層にも影響を与えます。将軍義尚をバックにする武官・奉公衆と、前将軍義政についた文官・奉行人たちとの対立が深刻化したのです。ついに1485（文明17）年、両者の対立は、飯尾元連ら奉行人が城郭を築き合戦一步手前まで至ります。奉行人43人が出家・謹慎、諫方氏はこの事件の結果「無足」（所領喪失）となりました。義政の引退へつながる政治史上のこの大事件、きっかけはこれまで不明でした。

ところが昨年、県内の旧家より寄贈された史料のなかからこの時の奉行人と奉公衆の対立の原因を示す公文書の案文（控え）が見つかったのです。これによれば、この年の正月、慣例を破って奉公衆より先に奉行人たちが将軍義尚に御目見得をしたのが「先代未聞」だとして訴訟になり、双方がメンツをかけ何度も論難し、ついに一触即発の乱闘に発展しそうになったというのです。政治史の新たな新発見となるこの文書は現在調査中で、さらなる解明が待たれます。



奉行人諫方晴長の署名
〔左近太夫将監神宿祢（花押）〕（当館蔵）